

ニューズレター 第112号・2019年3月

日本カナダ学会

発行人：佐藤信行 編集人：福士 純・竹中豊

事務局：〒162-8473 東京都新宿区市谷本村町 42-8 中央大学法科大学院 佐藤信行研究室気付
TEL:080-3868-1941・FAX:03-6368-3646・http://www.jacs.jp・jacs@jacs.jp

(電話等の受付：毎週月曜日 10 時～ 12 時及び 13 時～ 17 時 郵便振替口座 00150-2-151600)

カナダ研究への期待と課題

岸上 伸啓

最近、地域研究が低迷しているという話を聞くことが多くなった。このことはカナダ研究にも当てはまるだろう。特に問題は、若い研究者や大学院生の中にカナダ研究に関心を持つ者や専攻したいという者がきわめて少ないことである。私自身は、カナダ先住民文化について文化人類学の視点から研究を行っているが、私の周りにも同じような傾向が見られる。

カナダは、ヨーロッパ人が到来する以前にはイヌイットやハイダ、ヒューロン、クリーら多様な先住民が住む地域であった。しかし、大航海時代以降にヨーロッパをはじめとする世界各地から多くの人が入植したり、移住したりした結果、英系と仏系の人々が政治・経済的主流派となり、多民族・多文化から構成される国家を形成した。1970年代からは中心的な国策として多文化主義を標榜し、実施してきた世界でも例をみない国である。現代カナダの特徴は多様な民族・文化の混交的共存とゆるやかな政治的統合性であろう。

第2次世界大戦後のカナダでは世界で最先端のグローバル化現象や動きが、政治、経済、社会、文化、教育など多分野で見られた。その中で私が日本社会との関連で特に注目しているのは、カナダの先住民問題と移民問題である。総人口が3670万人あまりである現在のカナダには、600を越える先住民集団と140万人を越える先住民が住んでいる。先住民の権利運動が活発化した1960年代以降のカナダ国家にとって先住民との政治的関係は重要な課題であり続けてきた。同国政府は各地の先住民集団と先住民の諸権利をめぐる政治的交渉を行い、いくつかの先住民集団と政治協定を締結し、土地権や生業権などを承認するとともに巨額の補償金を支払ってきた。ブリティッシュ・コロンビア州の多くの先住民はいまだに政治交渉を終えていないし、カナダ全土において先住民をめぐる社会経済問題は深刻であり続けているが、それでも多くの先住民集団が政治的自律化の道を歩み始めている。日本にも先住民であるアイヌ民族が住んでいる。そのことに無自覚な日本人も多いが、近年で

(次ページに続く)

JACS Newsletter No.112 (March 2019) // 本号の内容：カナダ研究への期待と課題 (岸上伸啓)

●カナダ研究紹介：地方創生とカナダ研究 (古地順一郎) / チャールズ・テイラーとカナダ社会 (梅川佳子)

●リレー連載：なぜカナダ研究をしているのか (第13回) 私のカナダ研究の事始めとその後 (水戸考道) ●

事務局より (「トラベル・グラント」募集について、第31回日本カナダ学会研究奨励賞論文募集、会費納入について (お願い)) ●編集後記

は先住民の権利を認めるべきだという世論が強まっている現実もある。日本は、国家と先住民との関係のあり方についてカナダから成功例と失敗例を学び、アイヌ民族とよりよい関係を築くことができるはずである。同様に、カナダにおける多文化主義政策が成功してきたとは必ずしも言えないにしても、今後、アジアからの移民の急増が予想される日本は、異民族との共生や異文化との共存のあり方を先例から学ぶべきである。

現在にいたるまで、カナダは新しい共生・共存のあり方を常に試行錯誤しながら体現しており、グローバル化が進む世界における国家や地域社会の将来を構想し、実現していくための素材を提供してくれる。これからの日本社会そして世界のあり方を考えていく上で、カナダ研究はきわめて重要な役割を果たすだろう。カナダに興味を持ち、カナダ研究を行う若者が増加することを期待したいし、日本カナダ学会も若手研究者の育成に力を注ぐべきだと考える。

(人間文化研究機構・国立民族学博物館)

* * *

＜カナダ研究紹介＞

地方創生とカナダ研究

古地 順一郎

カナダ研究を始めたきっかけがケベック・ナショナルリズムだったこともあり、長年にわたってケベックを研究対象とし、オタワ大学大学院での博士課程では同州の移民統合政策について研究してきたが、ここ数年は、カナダ大西洋沿岸地域に研究の関心を移している。

その大きな理由は、2014年4月、北海道教育大学函館校に着任したことである。函館は、1854年の日米和親条約において下田と並んで開港地として選ばれた場所である。そのため、現在でも旧市街を中心に国際的な雰囲気や漂わせている。カナダとのつながりも深く、ノバスコシア州の州都であるハリファックスと1982年に姉妹都市になって以来、37

年間にわたって交流が続いている。姉妹都市関係を結んだきっかけは、両市が星形要塞(五稜郭とハリファックス・シタデル)を有する港湾都市であったことにある。また、1988年からは、クリスマスの時期に合わせてハリファックスからもみの木が毎年贈られ、冬季の重要な観光イベントである「はこだてクリスマスファンタジー」のシンボルとして中心的な役割を果たしている。2017年に20周年を迎えたクリスマスファンタジーは、すっかり函館の冬の風物詩として定着し、国内外から多くの観光客を魅きつけ、地域経済に対するハリファックスの貢献は大きいと言える。また、クリスマスファンタジーの開会式には、在日カナダ大使館の幹部が毎年招かれており、函館とカナダをつなぐ重要な役割も果たしている。

ハリファックスとの姉妹都市関係に加えて、カナダ大西洋沿岸地域に目を向けることになったもう一つの理由は、同地域と函館・道南地域における地域課題の類似性である。函館・道南地域は、人口減少、高齢化、少子化、若者の流出、貧困、公共交通の維持、地域経済の停滞・縮小などの課題を抱えている。とりわけ、人口減少に関しては顕著で、約26万人の人口を抱える函館では、毎年3,000人程度の人口減少が続いており、この減少幅は道内1位、全国でも上位となっている。ハリファックスやカナダ大西洋沿岸地域でも同様の課題を抱えており、様々な取り組みが行われている。所属校で、私は地域政策、地域開発、コミュニティ開発、多様性を生かした地域づくりなどを教えるとともに、地域と大学の協働関係の構築に関わる活動も担当していることから、ハリファックスやカナダ大西洋沿岸地域の研究を進めることで、函館・道南地域の課題解決や持続的発展への貢献を考えている。

現在取り組んでいる研究は主に次のとおりである。まず、カナダ大西洋沿岸4州(ノバスコシア州、ニュー・ブランズウィック州、プリンス・エドワード・アイランド州、ニューファウ

ンドランド・ラブラドル州)における移民政策ガバナンスに関する研究である。カナダの移民政策分野において、州政府が積極的な役割を果たすことはケベックを除くと歴史的に少なかったが、1998年に「州指名プログラム(Provincial Nominee Program)」が導入され、州政府が独自の基準で一部移民を選挙できるようになると、移民政策分野における州政府の役割が高まった。人口減少に対する危機感が強いカナダ大西洋沿岸地域の各州では、有力な解決策の一つとして、州指名プログラムを通じた移民の積極的な受け入れを進めている。また、2017年には、同地域の人口問題、労働力の確保、経済成長といった課題に対応するため、連邦政府と大西洋沿岸地域4州の協定に基づく「大西洋沿岸地域移民受け入れ実験プログラム(Atlantic Immigration Pilot Program)」が導入され、より迅速な移民受け入れが図られている。このような取り組みによって、地域の人口増加あるいは維持に移民が大きな役割を果たすと同時に、地域社会の文化的多様性が急速に増大している。急速な移民の流入に対応するため、各州ではどのような移民政策ガバナンスが構築されているのか、また、州によってガバナンスの形態に相違が見られるのかを明らかにしたいと考えている。

また、ダルハウジー大学の研究者および所属校の同僚とともに、函館・道南地域とカナダ大西洋沿岸地域の変化に関する住民意識についての比較研究にも着手している。同大学人文社会科学部のハワード・ラモス教授を代表者とする研究グループ「地域社会の変化に関する住民意識調査プロジェクト(Perceptions of Change Project)」は、カナダ大西洋沿岸諸州の4都市(ハリファックス、モンクトン、シャーロットタウン、セントジョンズ)の住民に対して、各都市で起きている社会経済的な変化を住民がどのようにとらえ、感じているか調査を行った。その結果

はウェブ上で公開されているので関心がある方はご覧いただきたい(<http://perception-sofchange.ca/neighbourhoodchange.html>)。今回の比較研究は、函館・道南地域で同様の調査を実施することで、地域住民の意識の把握や政策立案に活用できるエビデンスを形成することを目的としている。

さらに、函館の地域で活動する団体や組織とともに、ハリファックスの地域開発政策に関する研究も進めている。とりわけ、経済開発団体であるハリファックス・パートナーシップが主導している官民協働による経済発展モデルや、地域社会の現状を診断し、次の施策に向けたエビデンスとなる情報を提供している「ハリファックス・インデックス」に関する調査を進め、函館・道南地域への適用可能性について検討している。ハリファックス・インデックスの大きな役割の一つは、民間主導で立案され市議会で採択された市の経済成長プランの進捗状況を検証することにある。その際、進捗状況が思わしくない、もしくは後退しているデータもきちんと示し、改善に向けた議論をできるようにしている。また、ハリファックス・インデックスを通じて、地域社会のストーリーをデータで語るができ、政策の是非や方向性についての議論を活性化させる役割を担っている。言い換えれば、地域の民主主義を強化する機能もあるのである。函館・道南地域の政策過程を観察していると、経験、勘、思い込みで政策が形成されたり実施されたりしている様子が窺える。また、政策の目的と目標が設定されていないことも多い。地域の多様な主体とハリファックスの地域開発政策に関する研究を進めることで、函館・道南地域の政策過程の改善と地域の内発的かつ自律的發展に寄与していきたいと考えている。

函館に着任して以降、カナダ研究との関わりは、函館・道南地域の課題というフィルターを通じて行われるようになっていく。また、地域との協働による実践的な取り組みの中での

研究や調査といった色が濃くなりつつある。函館がハリファックスと姉妹都市ということが大きいのが、自身がカナダで培ってきたものを函館・道南地域の持続的発展に少しでも活用できればと考え研究を行っている日々である。
(北海道教育大学)

*

チャールズ・テイラーとカナダ社会

梅川 佳子

私の研究は、チャールズ・テイラー Charles Taylor (1931-) の政治哲学とカナダ社会の関係について明らかにすることを一つの目的としている。竹中豊も述べるように、彼は「単に『カナダ研究』という地域研究のレベルをはるかに超え、おそらく日本でもっとも知られたカナダの学者・言論人」であろう（ジュラル・ブシャール／チャールズ・テイラー編、竹中豊・飯笹佐代子・矢頭典枝訳『多文化社会ケベックの挑戦—文化的差異に関する調和の実践 ブシャール＝テイラー報告』(明石書店、2011年)、26頁)。

テイラーは、カナダにおいて、イギリス系文化とフランス系文化が競合するとともに調和を模索しているケベック州で、イギリス系の父とフランス系の母によって育てられた。ケベック州モントリオールのマギル大学を卒業してイギリスのオックスフォード大学で博士号をとり、世界の多くの大学で研究と教育に従事しながら、イギリスやカナダでは、政治活動にも関与する。

このような彼の経歴が示すように、テイラーは、複数の異なる文化やネイションの緊張と相互承認のあいだで生きてきた。したがって特定の文化については、たとえそれがイギリス系文化であろうとヨーロッパ文明であろうと、それらを単純に肯定あるいは否定することを常に拒否してきた。

テイラーにとって、異なる文化は、市民が自己のアイデンティティを形成する際の一つの参照点を提供する力をもっており、文化的相違は尊重されなければならなかった。しか

し他方、市民の側では、衝突する諸文化や諸ネイションの差異をこえて、同じ人間として、また市民として、連帯する力を持っていた。このような文化と個人の両側面について彼は研究し、政治活動を行ってきた。

テイラーの友人であったロバート・ベラー Robert N. Bellah (1927-2013) によれば、テイラーは「デモクラシーという偉大なる近代の理想に貢献してきた」という。しかもテイラーは「真の自律的市民の問題に関心を持ち続けた」とされる (Robert N. Bellah, “Confronting Modernity” in Michael Warner, Jonathan Van Antwerpen, and Craig Calhoun (eds.), *Varieties of Secularism in a Secular Age*, Harvard University Press, 2010, p.32.)。

テイラーの市民論とデモクラシー論に関して、とりわけ筆者は、第1に彼の研究の理論的な特徴、第2に彼の政治活動のあり方に焦点をあてて研究してきた。

テイラーとカナダ社会の関係という角度から見れば、第1のテイラーによる研究の特徴という点で、これまで常に議論されてきたのは、テイラーにおけるコミュニティと市民の関係である。すなわちテイラーは、もっぱらコミュニティの価値を重視するコミュニタリアンなのか、それとも、コミュニティの価値を認めつつも、その拘束から脱却しようとする市民の自立性をもあわせて評価するという意味で、両面をもつのかという点である。

テイラーをコミュニタリアンとして特徴づける理解は、ウィル・キムリッカ Will Kymlicka (1962-) をはじめとして多くの理論家に採用された。キムリッカは、テイラーが「共通の生活様式の強調」、「共通の国民性の強調」、および「政治参加の強調」という「3つのアプローチ」をとりながらも、とりわけ「共通の生活様式を強調」し、個人の自由を侵害する傾向を持つと述べる (Will Kymlicka, *Contemporary Political Philosophy*, Oxford University Press, 2002, p.257 ; 千葉真他訳

『新版・現代政治理論』日本経済評論社、2010年、375頁、他)。

テイラーの思想におけるコミュニティの位置をキムリッカのように高く評価すると、テイラーは結局、多数派の、あるいは有力な文化の支配を、肯定するのではないかと指摘されることになる。すなわちカナダ社会における少数派であるフランス系の文化、あるいは先住民の文化を、どこまで尊重できるのかという疑問を引き起こす。

しかしながら他方で、テイラーはコミュニティと個人の両面の価値を認め、両者の相互関係を解明しようとしたと見なす研究もある。例えば、ルース・アビィ Ruth Abbeyによれば、テイラーはコミュニティと市民の両者の意味を十分理解しながら、異文化コミュニティのあいだで分断する社会に和解をもたらそうとした(Ruth Abbey, *Charles Taylor*, *Acumen*, 2000, p.4. 本書は、筆者訳『チャールズ・テイラーの思想』名古屋大学出版会、として近刊予定)。

アビィは、テイラーの思想におけるコミュニタリアンの面と、個人尊重の、両面があることを強調する。アビィによれば、テイラーは「リベラリズムとコミュニタリアニズムの間に想定される対立を拒否し、社会的生活と政治に対する両方のアプローチの最善の特徴を保持しようとする」のである (*Ibid.*)。

この点についてマーク・レッドヘッド Mark Redhead は、テイラーが、「深い多様性」の視点から説明を試みていると述べる。すなわちテイラーは、個人が、コミュニティから抑圧的で単一的なアイデンティティを押しつけられるべきではないと考えているという。個人は、コミュニティへの帰属において、諸個人の「深い多様性」を認められなければならない、この点において個人の自由は担保されるという (Mark Redhead, *Charles Taylor: Thinking and Living Deep Diversity*, Rowman & Littlefield Publishers, 2002, p.2.)。

カナダにおけるケベック問題、先住民の文

化の問題について、テイラーがこのような観点で考えていたとするなら、彼の理論が、多数派による文化的支配を肯定することになると、簡単に結論づけることはできないだろう。

第2に、テイラーの政治活動に関して、これをカナダ社会との関係に限定して述べると、彼はイギリス留学を終えてカナダに帰国したのち、1961年から新民主党 (New Democratic Party) の幹部として政治活動に従事する。当時のカナダでは、カナダ進歩保守党 (Progressive Conservative Party of Canada) とカナダ自由党 (Liberal Party of Canada) が主要な政党であったが、テイラーが関与した新民主党は、両党よりも、さらに左派の政党であった。彼は、新民主党から連邦議会の選挙に4回立候補するが、すべて落選する。

新民主党の綱領には、完全雇用や福祉あるいは社会資本の重要性が強調されており、選挙政策としては、例えば1963年に「利益ではなく、使用のための生産」を訴えており、資本主義のシステムに内在する問題点を批判的にとらえている。テイラーの政治活動には、彼がオックスフォード時代に関与したイギリス新左翼の思想が生きている。彼はカナダにおいても、社会の被支配者の側にたって活動を続けている。したがって、テイラーがコミュニティの支配的文化に屈服しているという批判は当たらないだろう。

これまで述べてきたように、テイラーは、第一に、個人の自由と文化的多様性を尊重するための理論的フレームワークを構築してきた。第二に、その理論を自ら実践し、社会的・文化的・政治的な少数者の人権を保障するための政治活動に従事してきた。

筆者のこれまでの研究は、とりわけ1960年代における彼の政治哲学の形成過程に焦点を当ててきたが、それがその後どのように発展していくのかという点については、今後の課題として残されている。

議論の詳細に関心のある方は、筆者の研究

を参照していただければ幸いです。http://hdl.handle.net/2237/19947 (中部大学)

*

<リレー連載>

なぜカナダ研究をしているのか(第13回) 私のカナダ研究の事始めとその後

水戸 考道

この分野の大先輩は大学院生や研究者となってから何かのきっかけでカナダに接し、惹きつけられ専門家とられた方が多いように思う。私の場合には、学部時代に履修した授業などを通してカナダに興味を持つことになった。特に、1970年代の後半にスタートしたカナダ政府による日本でのカナダ研究奨励プログラムの多大な恩恵を受けた。英国留学後、国際基督教大学(ICU)に復学した1976年秋、カナダに関する多数の本がICU図書館に寄贈されるとともに素晴らしい先生が来日され、カナダ研究講座が開始された。若い逞しい国カナダのシンボルであるかのような体格の良い若いエネルギッシュなヨーク大学のヘンリー・ネルス先生で、ご専門であるカナダ史の授業から私のカナダ研究の旅が始まった。

当時の私は、奇妙なカナダ人の寄付によって建造されたキャンパス内にあったカナダ・ハウスという男子寮にお世話になっていた。しかし、私はアメリカン・フットボールと卒論で精一杯の毎日だった。世間知らずの私は、4年生の夏休みになってから初めて就活をしようとしたところすでに時遅し。大学院に進学することにした。

ICUでは、横田洋三先生のゼミに所属し、国際紛争における国際法の機能に関する研究で卒論を書いた。国際政治を学ぶと、ミドル・パワーでありながら国連平和維持軍を提唱し、米国の最親友でありながらベトナム介入などに批判的であったカナダに強い魅力を抱いた。

大学院は、当時一番多くのカナダの専門家

がいらした筑波大学の地域研究科に進学し、日本研究とカナダ研究を専攻することにした。大原祐子・正井泰雄・中川文雄先生の他にカナダ政府派遣のエリック・ロス(地理学)、ジェラルド・ライト(国際関係論)、そしてジョン・セイウエル(歴史・政治学)の各先生の授業をほとんど全部履修した。のちに共立女子大で活躍される太田和子会員は当時同大学院の技官で、これらの先生とともに大変お世話になった。

私の修士論文は、当時日本で論争となっていたCANDU炉導入をめぐる日本の核エネルギー政策決定過程の研究であった。カナダ関係の先輩には、地理学の村岡祐司会員や政治学の岩崎美紀子さんなどがいる。在学中の大きな思い出の一つは、馬場伸也先生や竹中豊先生をはじめ、本学会創立のFounding Fathersが企画の中心となって、東京・八王子の大学セミナーハウスでの「日加修好50周年記念・日加学術会議」という大きなイベントに、大原祐子先生のご紹介で大学院生のアシスタントとして参加させて頂いたことである。様々な大きな刺激を頂いたが、その時初めてお会いしたカールトン大学からデンバー大学に移られたマイケル・フライ先生からは、奨学生として博士課程へ来ないかというお誘いまで頂いた。しかし、フルブライト奨学金とカナダ政府奨学金も頂くことになり、米国ではなくカナダに留学することにした。同期のカナダ政府奨学生には、日本カナダ学会長として尽力された政治学専攻の加藤普章さん、法政大学でご活躍の経済学の林直嗣さん、聖心女子大学や青山学院大学でサウンドスケープの研究をされている鳥越けい子会員などがいる。

私の留学先は、トロント大学であった。なぜなら、カナダの国連外交や平和維持軍創立でレスター・B.ピアソンの片腕として大活躍をされたジョン・ホームズ先生がカナダ国際問題研究所所長と同大学の教授を兼務されていたからである。同大学では、本学会で長く活躍され

た井上真蔵さんや吉川元さんなど多くのよき先輩にも恵まれ、また新川敏光会員や桜田大造会員など素晴らしい後輩にも出会った。

同大学院では、沢山の第一線で活躍されている先生からご指導を受けた。一生の友人にも多く出会った。特に刺激の大きかったのは、ホームズ先生とジョン・カートン先生が共同でご担当するカナダ外交ゼミであった。このゼミに提出したエッセイをもとに「キューバ危機とカナダ」という論文を本学会の『カナダ研究年報』に投稿し、幸いこれは第5号に採用された。1984年刊であったから私もすでに35年も本学会の会員としてお世話になっている。

私が2年生の時、ホームズ先生はトロント大学国際研究センターの助手として雇ってくださり、筑波大学でお世話になったライト先生が副会長をされていたドナー財団の助成による非公開米加関係特別研究プログラムの運営や記録のお手伝いをさせていただいた。カナダの著名な政治家や政府高官が毎回いらして講演をしてくださった。役に立ったかどうか定かではないが、ここで学ばせて頂いたことは果てしなく、私のような英語のネイティブスピーカーでもカナダ人でもない大学院生をよく雇ってくださったと今でも感謝している。

博士論文は、日本とカナダにおける多国籍石油会社の規制の比較研究を行なった。比較公共政策学のロナルド・マンザー先生が主査として、カナダ関係はカートン先生が、そして日本関係は後に日本政府から叙勲されることになるマイケル・ドネリー先生がアドバイスをしてくださった。比較研究をした理由は、もし海外であったならば日本研究を教え、日本ではカナダ研究で身を立てることができるのではないかという漠然と将来の就職を考えてのことであった。

当時は、ハーバード大学のエズラ・ヴォーゲル教授が、『ジャパン・アズ・ナンバーワン』を出版しベストセラーになっていた頃で、日本は世界第2位の経済大国としてビジネス界

からも学界でも脚光を浴びていた。そのためか、博士論文を終える前にイギリスのケンブリッジ大学から現代日本研究高等研究員という3年の期限付きの職を頂いた。1985年の夏だった。

美しいケンブリッジでの3年間の研究生生活は、素晴らしい同僚と優秀な学生に恵まれ、夢のような毎日であった。ところがトロントで筑波大学の同級生と結婚したが、ケンブリッジ大学の付属病院で彼女が腫瘍にかかっていると診断され、大きなショックを受けた。彼女は、プリンストン大学で博士号を取得後、ロンドン大学で日本文学を教え始めたばかりで、元気な限り仕事を続けたいという希望があった。これが叶えられるように、私はケンブリッジ大学での最初の3年の契約が切れると彼女の職場のあるロンドンに移る決意をして、シティコープ投資銀行に転職した。しかし、1990年の春に彼女は帰らぬ人となってしまった。

その1年後、同銀行内でリストラがあり、私がマネジャーをしていた金融工学部門も解消されることとなり、内部で他の部署に行くか、外に出るかの決断を迫られた。私は、大学に復帰し、家内の果たせなかった使命を継ぎ、海外での日本理解と研究の発展のために尽くすことにした。幸い、彼女の勤めていたロンドン大学で在日英国大使館に赴任予定の外交官や武官のための1年間の集中型特別日本研究プログラムがあり、これを担当することになった。

英国の永住権を頂いていたが、精神的に落ち込んでおり、これを克服するために別な国で再出発したかった。ケンブリッジ大学の前の上司に相談したところ、モナシュ大学での職を紹介された。幸い、テニユア付きの職をいただき、オーストラリアへ移住することにした。事実は小説よりも奇なりと言われるが1994年末に同大学のチャペルで前妻の教え子と再婚した。その後、彼女の勧めもあり、日本の国立大学として初めて英語に

よる日本研究プログラムを立ち上げた九州大学、香港中文大学、早稲田大学、ルンド大学やハーバード大学の日本プログラムの教授として外国人の日本理解の向上のために専念してきた。普通の日本人が外国人に日本語を教えるのが困難なように、通常日本人学者は日本研究を教えることはできない。なぜなら、このためには客観的な視野と別な価値観が必要なのだ。この意味で、私のカナダ研究は日本研究のプロとして活動するために不可欠な比較の視野を提供してくれた。また日加政治経済を比較する博士論文は、トロント大学ではなく筑波大学に提出することにした。その英語版は日本学術振興会の助成を受け、日本語版も後に九州大学出版会から刊行して頂いた。

両親もかなり老いてきた頃、四半世紀に及ぶ海外生活を終え、2008年に早稲田大学に留学センターの教務主任として奉職することになり、帰国した。しかし、任期付きで将来について不安に思っていた矢先、トロント大学の後輩、桜田大造会員から関西学院大学でカナダ研究のポジションが公募されるとの情報を頂き、幸い2010年より採用され、今日に至っている。

着任早々2011年に文科省からの助成金を取得し、トロント大学とクイーンズ大学とマウント・アリソン大学と共同でクロス・カルチュラル・カレッジを設立し、現在その運営にかかわっている。今までに600名以上の学生が、奨学生として参加している。大変お世話になったカナダ政府や納税者への恩返しできて嬉しい。これを通して、カナダと日本の将来を担うグローバル人材養成の一助になれば幸いである。修了生の中には、日本で就職しているカナダ人、あるいはカナダなど内外の大学院で学び国際的に活躍をしている日本人もすでに輩出している。多くのよき恩師、友人、同僚、そして企業や政府の関係者のご支援を得て、このような成果が出てきている。皆さんに深く感謝するとともに、頭が上らない毎日である。

今年の6月末に、G 20大阪サミットがあるがトロント大学の恩師カートン先生が主宰するG 20研究グループと関西学院大学の国連・外交総括センターが、国連、そしてカナダと日本の役割を視野に入れた共同プレ・サミット研究会を開催することになっており、その準備をしている。また来年は、関西学院とカナダの交流110周年記念の大きなイベントをカナダと日本で開催する予定で、この企画も担当している。今後ともカナダとの活発な研究・教育交流をさらに推進したいと思う。引き続き皆様方のご支援をお願いする次第である。

(関西学院大学)

((事務局より))

◆「トラベル・グラント」募集について
2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)までの間に、カナダおよびカナダ以外の国(日本を除く)で開催される国際会議などでカナダ研究について報告をする本学会会員に旅費一部補助の制度です。本学会会員によるカナダ研究の成果を広く海外に発信し、研究の交流や国際化を図るのが目的です。ただし、トラベル・グラントは旅費の一部を補助するのが趣旨ですので、旅費のすべてをカバーするものではありません。募集要項は次のとおりです。(1)支給人数と支給金額:1名につき5万円・最大2名。(2)支給対象者:募集時点において日本カナダ学会会員であること。原則として、専任の勤務先を持たない会員。専任の勤務先を持つ会員でも応募出来ますが、優先度は低くなります。(3)応募締切日:2019年4月末日および同年8月末日(年2回)。(4)応募書類:①本学会所定の応募用紙(日本カナダ学会のホームページに掲載)、②国際会議などでの報告が正式に受け入れられたという文書(メールも可)、③出張に関する費用(航空運賃、滞在費、参加登録料など)の見積書。(5)審査方法:日本カナダ学会理事会に

おける審査機関（対外交流・社会連携委員会）により事前審査を行い、それぞれ5月および9月の理事会にて最終決定します。(6) 出張後の義務：①帰国後2週間以内に報告した論文を、郵送にて学会事務局に提出すること。②出張に関わる費用の報告書（学会ホームページ掲載の所定の書式）。(7) その他の事項：①当該年度内でトラベル・グラントの予算額（10万円）が満額執行されなかった場合でも、残額を次年度への繰越は行いません。②出張期間は当該年度内に終了しなければなりません。③このグラントを支給された会員は、再度応募することはできません。④書類送付先・問い合わせ先：〒162-8473 東京都新宿区市谷本村町42-8 中央大学市ヶ谷キャンパス佐藤信行研究室内 日本カナダ学会事務局。

◆第32回日本カナダ学会研究奨励賞論文募集

日本におけるカナダ研究の促進と育成を目的として、優れた研究論文を募集します。(1) 応募要件：カナダ研究に関する論文で、応募締切日より起算して過去一年以内に発表されたか、未発表のもの。テーマや領域は問わない。用語は日本語・英語・仏語のいずれか。(2) 応募資格：日本国民又は日本在住者であって、応募締切日において次のいずれかに該当する者、(a) 大学院に在学している者、(b) 大学院を修了又は退学してから5年未満の者、(c) 満40歳未満の者。(3) 原稿枚数：邦文は横書きで400字×80枚相当を上限とする（含・図表/脚注）。A4判ワープロ仕上げが望ましい。欧文は15,000語以内（含・図表/脚注）= A4判ダブルスペース。いずれの場合も1論文につき、コピー2部（正副合計3部）を送付すること。著者名、論文名、所属、略歴、連絡先（郵便及び電子メール）をカバーレターに明記すること。また、

応募書類は返却しない。(4) 論文の推薦：応募要件に該当する既発表論文について、執筆者が応募した場合のほか、学会理事が推薦した場合、これを他薦の審査対象論文として取り扱う。(5) 締切：2019年5月31日（必着）。(6) 送付先：〒162-8473 東京都新宿区市谷本村町42-8 中央大学市ヶ谷キャンパス佐藤信行研究室内 日本カナダ学会事務局宛（「JACS研究奨励賞応募論文」と朱筆）。(7) 賞・賞金・特典：最優秀論文賞1名に正賞および副賞（5万円）。優秀論文賞（佳作）2～3名に正賞および副賞（2万円）。なお最優秀論文賞の受賞論文は、未発表のものに限り、規定に基づいてカナダ研究年報に掲載することができる。(8) 発表および授賞式：2019年9月、鹿児島純心女子大学における第44回年次研究大会にて。(9) 問い合わせ：電子メールまたはFAXにて事務局まで。

◆会費納入について（お願い）

現在会費の納入を受け付けております。前年度までの会費を未納の方は、直ちに納入下さい。過去3年分（当該年度を含まず）の会費が未納の場合、学会からの発送物停止となりますのでご注意ください。一般会員：7,000円・学生会員：3,000円（学生会員は、当該年度の学生証のコピーを提出のこと）。郵便振替口座：00150-2-151600。加入者名：日本カナダ学会。来年度以降、自動振替に移行希望の方は事務局までご連絡ください。必要書類をお送りします（自動振替による口座引落は7月です）。ご協力願います。なお、4月以降に会員区分の変更のある場合は直ちに事務局までお知らせ下さい。

* * *

★編集後記…今回も好エッセイをいくつも掲載できました。感謝です。思えば、JACSの歴史は昭和、平成、そして「令和」へと。「幾春も神ぞやどり木梅の花」（「万葉集」ではありません。「竹林抄」から）……………(Y.T)